# 南区基本計画(素案)

平成22年7月

京都市南区役所

# 目 次

新しい南区基本計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
南区基本計画の基盤・6つの柱(分野)の取組方針	
《基本計画の理念1》 区民が主役	
基本計画の基盤一地域力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
// **	
《基本計画の理念2》 いのちと人権	
基本計画の柱1 ― 福祉・健康 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
基本計画の柱2 ― 環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基本計画の柱3 一 安心・安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
《基本計画の理念3》	
基本計画の柱4 ― 活力都市 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
基本計画の柱5 一 多文化共生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
基本計画の柱6 ― 交通体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

# ■ 新しい南区基本計画について

#### ■策定の取組方針

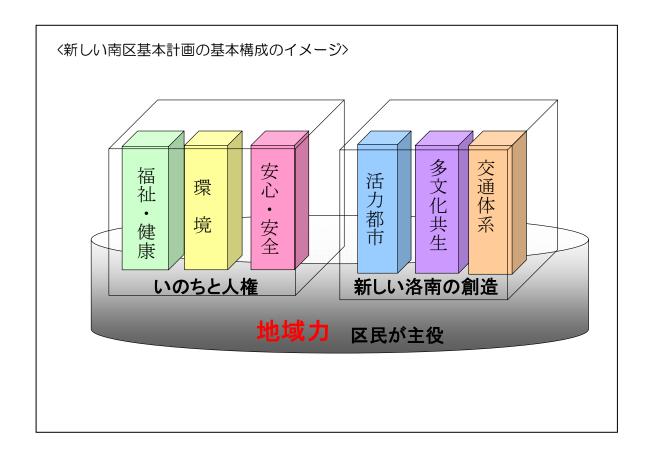
平成13年に策定した「南区基本計画」の取組成果を踏まえつつ、平成23年からの新しい南区のまちづくりに向け、区民の皆様や各種団体、企業と区役所が一緒に力を合わせて取り組む指針として、「次期南区基本計画」を策定します。

計画期間: 平成23(2011) 年4月から平成33(2021) 年3月までの10年間

#### ■新しい基本計画の構成

- ・「南区基本計画」からの円滑なバトンタッチを図るため、3つの理念(「いのちと人権」、「区民が主役」、「新しい洛南の創造」)を引き継ぎつつ、南区の特徴である"地域力"を基盤として位置付けました。
- ・ 基盤となる"地域力"に、南区に関連する分野を**6つの柱(「福祉・健康」,「環境」,** 「安心・安全」,「活力都市」,「多文化共生」,「交通体系」)として掲げています。
  - \* "地域力"とは

平成21年のアンケート調査の結果、南区では、子どもから大人まで、地域での人と人と の結びつきや活発な活動を誇りにし、今後も大切にしていきたいと考えておられることがわ かりました。そこで、これらを総称して"地域力"と表記しています。



# ■ 南区基本計画の基盤・6つの柱(分野)の取組方針

#### 《基本計画の理念1》 区民が主役

## 基本計画の基盤 地域力

#### (1)地域力(みなみ力)を活かしたまちづくり

○ 地域コミュニティの弱体化が叫ばれる中,南区では,地域活動や人と人の結びつきといった「地域力」が多くの区民の皆さんの「自慢」となっています。そこで南区基本計画では,「地域力」を計画のすべてを支える基盤として位置付け,地域コミュニティの活性化等,今後の南区のまちづくりを進める際の原動力として,「地域力」を一層高めていくことを目指します。

#### 《具体的な方向性》

- ○地域活動ボランティアの育成に向けた取組の検討
- ○地域の人材を発掘し登録する人材バンクの検討
- ○市民団体等の情報発信と交流促進に向けたシンポジウム等の開催
- ○市民しんぶん等による市政情報の発信機能の充実

#### (2)世代を超えた交流促進による地域力の活性化

○ 日常の暮らしの中で、世代を超えた交流の機会が少なくなっている中、子どもからお年寄りまで、地域みんなの交流を促進し、地域力の活性化を目指します。

#### 《具体的な方向性》

- ○区民ふれあいまつり等による交流促進
- ○地域の夏祭り等の交流機会の有効活用
- ○安心安全のまちづくりネットワークを活用した新たな交流の場の検討
- 〇いきいきトーク等の地域ぐるみの連携促進

#### (3) 文化・スポーツ・生涯学習活動の推進

○ 区民がこころ豊かで、生きがいのある暮らしを送れるように、多様な文化活動、スポーツ 活動の取組を推進し、誰もが気軽に学べ、活動できるまちを目指します。

- ○学校の施設を活用したサロン等の開催とその支援
- ○区内企業の特性を活かしたシリーズ市民講座の開催
- ○地域に根ざした文化活動の推進
- ○区民文化フォーラムの開催

- ○南区文化協議会を中心とした文化活動の推進
- ○体育振興会等による地域に根ざしたスポーツ活動の充実と生涯スポーツの振興
- ○障害のある人も参加しやすく、みんなが交流できるスポーツのメニューづくり
- ○健康づくりサポーターの育成と地域での活動の場づくり

### 《基本計画の理念2》 いのちと人権

## 基本計画の柱―1 福祉・健康

#### (1) 安心して子育てができる地域づくり

- 子育て情報の的確な提供,子育て支援の充実など,地域の皆さんとともに,安心して子どもを育てられる環境の充実を図ります。
- 子どもの虐待防止に向け、関係機関が連携して、家庭への支援や親子を支える取組を推進 します。

#### 《具体的な方向性》

- ○南区子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の充実(開催日数の増加)
- ○子育てイベント「親子みんなでつながろう」の開催、内容の充実
- 〇乳幼児健康診査等,各種母子保健事業の機会を活用した子育で情報の提供と相談事業の充実
- ○南区子ども問題連絡会を中心とした子育てネットワークの一層の充実
- ○子育てサークル・ボランティアのネットワーク化の検討
- 〇地域子育て支援ステーションと連携した地域での子育て支援の充実
- 〇子育て支援ボランティアの養成
- ○市ファミリーサポート事業や「つどいの広場」等との連携
- ○「こんにちは赤ちゃん事業」を通じた育児不安解消等の子育て支援の推進
- ○関係機関の連携による母子保健福祉の充実
- ○南区子ども問題連絡会の部会として設置した要保護児童対策地域協議会の充実
- ○虐待の早期発見・発生防止等のための啓発・広報活動の推進

#### (2) 高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるように、地域、各種団体、 行政が連携し、地域で高齢者を見守り、支える仕組みづくりを進めます。
- 高齢者が、知識や経験、特技等を生かし、いきいきと活躍できるような活動の場の充実を 図ります。
- 高齢者を介護する家族を支える取組を推進します。

- 〇民生児童委員, 老人福祉員, 一人暮らしお年寄り見守りサポーターをはじめとした ボランティアからの情報を地域包括支援センターに集約する等, 高齢者情報を的確 に把握
- 〇地域包括支援センター運営協議会,介護保険事業者連絡会等の関係者,関係機関と の会議等を充実し、区レベルでのネットワークを充実・強化
- 〇小中学生との交流や健康すこやか学級などでの高齢者相互の交流の場の充実
- 〇高齢者の介護を支えるサークル等についての情報提供による介護家族の支援

- ○市長寿すこやかセンターとの共同事業の検討
- ○認知症あんしんサポーターの育成とまち全体での支援の充実
- ○認知症安心マップの作成及び活用
- ○老々介護を支える地域のボランティア活動の推進
- ○健康すこやか学級等を活用した高齢者と専門職の交流促進

#### (3)地域に根ざした障害者福祉活動の充実

○ 地域や各種団体と連携し、地域全体で、支援の必要な人を支える活動の充実を図ります。

#### 《具体的な方向性》

- ○地域と連携した障害のある人への見守り活動の充実
- ○高齢者・障害者権利擁護ネットワークの充実
- ○障害者団体等との協働と交流・支援
- 〇精神に障害のある人に対するこころのバリアフリー及び区民のこころの健康増進を 目的とする「こころの健康を考える会」の活動の充実

#### (4)福祉ボランティア活動の充実

○ 福祉ボランティア活動に携わる新たな人材の育成と、地域で既に活動している人材の発掘 に努め、福祉ボランティア活動の輪をさらに広げ、地域全体で支援が必要な人の生活を支 えるネットワークづくりを進めます。

#### 《具体的な方向性》

- ○認知症あんしんサポーター、健康づくりサポーター、食育サポーター等、多様な市 民共汗サポーターの育成と区内でのネットワークづくり
- ○区民のボランティア活動への参加促進に向けた啓発活動の推進

#### (5)健康づくりの推進と専門職のネットワークづくり

- 区民の健康に関する各種指標を踏まえ、区民一人ひとりが健康づくりへの関心を高め、自 主的な健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 〇 保健,医療,福祉の各分野が連携し,区民の健康づくりを専門的に支えるネットワークの 充実を図ります。

- ○京野菜産地の特性を活かした食育活動の推進
- ○健康づくりサポーターのネットワークづくり
- ○区民の健康づくりを支援する「南区健康づくりの会(仮称)」ネットワークづくり
- ○健康づくりに取り組む市民グループの育成・支援
- ○南区の健康課題に対応した取組の推進
- ○区民の特定健康診査の受診率の向上に向けた取組の推進
- ○区ホームページや市民しんぶんを利用した健康づくり情報の提供
- ○みなみ健康まつりを中心とした専門職のネットワークづくり

#### (6)福祉サービス情報の提供

○ 幅広い福祉サービスについて、誰もが必要な情報を入手できるよう、時宜をとらえて的確 な情報提供に努めます。

#### 《具体的な方向性》

- ○誰もが安心して健やかに暮らすことができる地域の実現を目指す南区地域福祉推進 委員会の拡充
- ○南区地域福祉推進委員会による講演会・シンポジウムの開催
- 〇市民しんぶん,区ホームページ等を活用した幅広い福祉情報の提供

# 基本計画の柱―2 環 境

#### (1)美しい南区づくりの推進

- 地域ぐるみでごみ減量、分別収集の徹底、コミュニティ回収を推進します。
- 引き続き、区民と事業者、行政が一体となった美化活動を推進します。
- 地域と行政が連携して、不法投棄防止の啓発活動など、環境美化活動を推進します。

#### 《具体的な方向性》

- ○ごみ減量,分別回収の徹底とコミュニティ回収の推進
- ○南区地域ごみ減量推進会議の充実
- ○地域と企業が一体となった美化活動の推進
- ○市立小中学校における環境宣言に基づく取組の推進
- ○南区一斉清掃をはじめとする美化活動の一層の推進
- ○不法投棄対策として地域と行政の情報共有,連携した取組の推進
- 〇地域における総合的な環境行政を推進するECOまちステーションによる情報提供, 啓発活動の推進

#### (2)地球環境にやさしい取組の推進

〇 行政,市民,事業者が一体となり,環境にやさしい取組「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを推進します。

- 〇毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」で環境にやさしい取組を区民ぐるみで 実践
- ○地域ぐるみで環境にやさしい暮らしの取組を推進
- ○市立小中学校における環境宣言に基づく取組の推進(再掲)
- 〇地域における総合的な環境行政を推進するECOまちステーションによる情報提供, 啓発活動の推進(再掲)

#### (3)区民が自然に親しむ空間の充実

〇 鴨川や桂川を始めとした豊かな自然環境を活かし、区民が憩い、散策やサイクリングで親しむことのできる環境の充実を図ります。

#### 《具体的な方向性》

- ○桂川、鴨川等の上質な親水空間の保全
- ○身近な水路、河川空間の清掃活動等、川と親しむ取組の充実
- ○南区の原風景をかもしだす旧街道筋, 旧集落の町並み景観の保全
- 〇緑地の整備などオープンスペースの確保や緑化、鴨川等の自然資源の活用など、良好な環境づくりに向けた取組の推進

#### (4)緑化の推進・公園の活用

- 区民、行政、事業者の協働で緑化に取り組み、緑豊かなまちづくりを推進します。
- 地域の活性化につながるよう公園の有効利用を促進します。

#### 《具体的な方向性》

- 〇住宅, 事業所等の緑化の推進
- 〇屋上緑化, 壁面緑化等の緑化の推進
- · ○地域住民の参加による公園の一層の活用

# 基本計画の柱一3 安心・安全

#### (1)地域での子どもの見守り活動の推進

- 〇 地域,学校,行政の連携で取り組む「地域の安心安全ネットワーク形成支援事業」を基礎 にした子どもの見守り、安全対策を進めます。
- 学校と家庭,地域が協働で子どもの安心・安全を確保する取組を進めます。

#### 《具体的な方向性》

- ○学区単位で取り組んでいる「地域の安心安全ネットワーク形成支援事業」の発展
- 〇地域と学校が連携した子ども見守り活動の充実
- ○学校と家庭、地域が協力した安全対策の推進
- ○携帯電話・インターネット等の有害情報から子どもを守る取組の推進(広報・啓発)
- ○登下校時の安全対策の充実
- 〇学校運営協議会を中心に学校と地域が協力した取組の推進

#### (2) 安心安全なまちづくりの推進

○ 学区の自主防災活動の推進を図り、事業者や行政とも連携した災害に対する備えを積み重ね、地域の自主防災力の強化を図ります。

- 地域の防犯活動の推進により安心安全なまちづくりを進めます。
- 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安全、円滑に移動できるように、公共交通機関などのバリアフリー化の推進に取り組みます。
- 多様な世代が安心して暮らせる住環境の整備を進めます

#### 《具体的な方向性》

- ○区民の防災意識の向上に向けた情報の提供
- 〇自主防災組織の充実・強化
- ○災害時に備えた地域の事業者や公共施設との連携強化
- ○区民と防災機関の連携による各種情報の共有
- ○安全な避難や円滑な避難所の運営に向けた準備
- ○防犯関係機関の情報共有と連携の促進
- ○学区単位で取り組んでいる「地域の安心安全ネットワークの形成支援事業」の発展 (再掲)
- 〇子ども、お年寄り、障害のある方をはじめ、あらゆる人の安全性の確保と社会参加 を支える公共交通機関や公共公益施設等のバリアフリー化
- ○身近な道路における段差の解消
- ○すべての人にとって使いやすいものづくりやまちづくりを進めるユニバーサルデザ インの普及促進
- ○東九条地域(山王学区東部)の住環境整備の完了
- ○多様な世代が安心して暮らせる環境整備

#### (3) 人権尊重のまちづくりの推進

○ あらゆる人権問題の解決を目指すとともに、すべての人の人権が尊重されるまちづくり を進めます。

- ○あらゆる人権問題の解決を目指した取組の推進
- ○南区人権文化推進会議を中心とした取組の推進
- ○男女共同参画社会の一層の充実に向けた啓発活動の推進

#### 《基本計画の理念3》新しい洛南の創造

# 基本計画の柱―4 活力都市

#### (1)暮らしを支える地域商業の活性化

○ 住民と商業者が一体となって地域にあった親しみのある商業活性化を図り、安心で楽しい まちづくりを目指します

#### 《具体的な方向性》

- ○地域の商店街の活性化によるまちの活力の向上
- ○幅広い年齢層を支える商店街の生活支援機能の向上

#### (2) 地元野菜を活かした農業の活性化

○ 地元野菜の生産振興等により農地の保全を図ります。

#### 《具体的な方向性》

- ○地元野菜を使った食育活動の推進、区民に親しまれる農業の振興
- ○旬の地元野菜の市民へのPR、小中学校などと協力した農業体験の場の提供
- ○安全で環境負荷の少ない地場野菜の生産推進による都市の魅力空間としての農地の 保全

#### (3)都市の活力を支える産業の活性化

- 地域と企業が一体となった産業の振興を図ります。
- 最先端のものづくり企業の誘致など、らくなん進都の創造産業型まちづくりを推進します。

#### 《具体的な方向性》

- ○区内企業の特性を活かしたシリーズ市民講座の開催(再掲)
- ○地域と企業が一体となったまちづくりの推進
- ○地域と企業が一体となった美化活動の推進(再掲)
- ○住宅,事業所等の緑化の推進(再掲)
- ○災害時に備えた地域の事業者や公共施設との連携の強化(再掲)
- 〇らくなん進都の地区のイメージを高める都市環境の創出
- 〇らくなん進都への企業誘致の推進, 土地建物の有効活用策の検討
- 〇らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備

#### (4) まちの魅力を発信する観光振興

○ 南区の魅力を広く全国・世界に発信するため、新たな観光振興を進めます。

- ○京都駅から東寺周辺を歩いて回遊できる観光のための環境整備
- ○区内の散策ルートの開拓とマップ等による情報発信

#### (5)拠点地区の整備推進

○ 京都駅南口やJR桂川駅周辺等における魅力ある拠点整備を推進します。

《具体的な方向性》

- ○京都駅南口周辺まちづくり指針に基づき魅力あるまちづくりを推進
- 〇京都駅の南口駅前広場を,「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」 「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアル
- ○JR桂川駅周辺地区の整備

# 基本計画の柱―5 多文化共生

#### (1) 多文化共生のまちづくり

○ 多様な文化が響き合うまちをつくるための交流機会の創出や情報提供を推進します。

《具体的な方向性》

- ○多文化共生に対する情報提供
- ○地域等との連携による交流機会の創出と多文化共生の促進
- ○市立小中学校における地域文化体験の推進
- : 〇外国籍市民への行政サービスの充実

# 基本計画の柱―6 交通体系

#### (1)公共交通ネットワークの充実

○ 「歩くまち·京都」総合交通戦略を踏まえ、誰もが便利に移動できる公共交通を目指します。

《具体的な方向性》

- ○「歩くまち・京都」にふさわしい公共交通の整備
- 〇らくなん進都(高度集積地区)における新しいバスシステムの導入
- ·Oレンタサイクルの普及促進

#### (2)安全、快適に移動できる道路空間の整備

- 生活道路における, 人優先の道路交通環境の整備を推進します。
- 安全・円滑な交通の確保等に向けて、幹線道路の早期の整備を目指します。

《具体的な方向性》

: 〇人優先の道路交通環境の整備

- ○身近な道路における段差解消(再掲)
- ○幹線道路の早期整備
- :OJR線の南北をつなぐ御前通,西小路通をより利用しやすくするための検討

#### (3) 不法駐輪対策の推進

○ 放置自転車問題の解決を目指して、市民や事業者とともに、自転車等駐車場の活用や自 転車利用のルール・マナーの向上に向けた取組を推進します。

#### 《具体的な方向性》

- ○地域と連携した放置防止などの啓発活動の実施
- ○自転車等駐車場の利用促進
- ○放置自転車の撤去強化

#### (4) 大気汚染等への対応

○ 大気汚染の状況の常時観測を継続しながら、地球温暖化対策などの新たな環境問題への取組を推進します。

- ○大気汚染の状況を常時監視する取組の継続
- ○環境負荷の小さい車両の導入
- ○公共交通機関利用による歩いて楽しいまちづくりの推進
- ○「DO YOU KYOTO?デー」におけるノーマイカーデーの取組の推進



南区シンボルマーク

発行 京都市南区役所区民部総務課, まちづくり推進課

電話:075-681-3417

住所:〒601-8511 京都市南区西九条南田町1-3

平成22年7月発行 京都市印刷物第223084号

時を超え美しく ひと輝く 歴史都市・京都